

平成16年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県

目 次

平成16年度和歌山県一般会計補正予算

----- 1

平成16年度和歌山県一般会計補正予算

平成16年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ310,637千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ521,767,810千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	81,200,000	1,047,000	82,247,000
	1 県民税	20,962,000	255,000	21,217,000
	2 事業税	20,731,000	851,000	21,582,000
	3 地方消費税	11,413,000	△49,000	11,364,000
	4 不動産取得税	2,962,000	△9,000	2,953,000
	5 県たばこ税	2,275,000	7,000	2,282,000
	6 ゴルフ場利用税	596,800	19,000	615,800
	7 自動車税	12,884,000	3,000	12,887,000
	9 自動車取得税	2,918,000	△30,000	2,888,000
3 地方譲与税		4,250,000	100,731	4,350,731
	1 所得譲与税	1,790,000	830	1,790,830
	2 地方道路譲与税	2,287,000	92,637	2,379,637
	3 石油ガス譲与税	169,000	6,519	175,519
	4 航空機燃料譲与税	4,000	745	4,745
5 地方交付税		164,361,821	86,491	164,448,312
	1 地方交付税	164,361,821	86,491	164,448,312
6 交通安全対策特別交付金		440,000	△24,376	415,624
	1 交通安全対策特別交付金	440,000	△24,376	415,624
12 繰入金		18,833,174	△2,120,083	16,713,091
	2 基金繰入金	15,824,750	△2,120,083	13,704,667
15 県債		72,691,400	599,600	73,291,000
	1 県債	72,691,400	599,600	73,291,000
歳入合計		522,078,447	△310,637	521,767,810

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 38,568,829	千円 △427,000	千円 38,141,829
	1 総務管理費	17,521,466	△427,000	17,094,466
8 土木費		84,208,877	-	84,208,877
	2 道路橋りょう費	49,565,586	-	49,565,586
	3 河川海岸費	14,218,583	-	14,218,583
	4 港湾費	6,327,294	-	6,327,294
11 災害復旧費		5,203,043	-	5,203,043
	1 農林水産施設災害復旧費	1,485,325	-	1,485,325
	2 土木施設災害復旧費	3,717,718	-	3,717,718
12 公債費		77,977,098	-	77,977,098
	1 公債費	77,977,098	-	77,977,098
13 諸支出金		25,431,460	116,363	25,547,823
	2 利子割交付金	1,287,089	62,280	1,349,369
	4 ゴルフ場利用税交付金	419,289	22,614	441,903
	5 特別地方消費税交付金	-	140	140
	8 配当割交付金	250,842	26,322	277,164
	9 株式等譲渡所得割交付金	248,267	5,007	253,274
歳 出 合 計		522,078,447	△310,637	521,767,810

第 2 表 地方債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 2,472,000	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成16年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとする。 ただし、県財政 の都合により、 年限変更、繰上 償還又は低利借 替えることができ る。
公 共 海 岸 事 業	199,000	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 災 害 関 連 事 業	2,847,000			
公 共 治 水 事 業	1,368,000			
公 共 道 路 事 業	10,495,000			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	268,000			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	1,006,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,473,000	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成16年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借替えすることができる。
202,000	以下同上	以下同上	以下同上
2,789,000			
1,468,000			
11,607,600			
298,000			
983,000			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年直轄災害復旧事業	千円 31,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成16年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借替えす ることができる。
住宅宅地関連公共 施設整備促進事業	283,000	以下同上	以下同上	以下同上
河川等関連公共施 設整備事業	402,000			
合併特例事業	1,695,000			
減収補てん	200,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 —	<p>(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2) 借入時期 平成16年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借替えすることができる。</p>
183,000	以下同上	以下同上	以下同上
397,000			
1,395,000			
70,000			

和歌山県報

平成十七年七月十五日

号外

別冊二